小田原市教育委員会定例会会議録

１　日時　　令和３年４月27日（火）午後６時30分～午後７時13分
　　場所　　小田原市役所　７階　大会議室
２　出席者氏名
　１番委員　　柳　下　正　祐（教育長）
　２番委員　　吉　田　眞　理（教育長職務代理者）
　３番委員　　森　本　浩　司
　４番委員　　益　田　麻衣子
　５番委員　　井　上　孝　男
３　説明員等氏名

| | |
|---|---|
| 理事・教育部長 | 北　村　洋　子 |
| 文　化　部　長 | 鈴　木　裕　一 |
| 教育部副部長 | 飯　田　義　一 |
| 文化部副部長 | 尾　沢　昌　裕 |
| 教育総務課長 | 下　澤　伸　也 |
| 学校安全課長 | 鈴　木　一　彰 |
| 教育指導課長 | 高　田　秀　樹 |
| 生涯学習課長 | 湯　浅　　　浩 |
| 図　書　館　長 | 佐　次　安　一 |
| 教育総務課副課長 | 濵　野　光　利 |
| （事務局） | |
| 教育総務課副課長 | 府　川　雅　彦 |
| 教育総務課主査 | 菊　川　香　織 |

４　議事日程
日程第１　議案第 15 号　小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて
（生涯学習課）
日程第２　議案第 16 号　小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて　（生涯学習課）
日程第３　議案第 17 号　小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて　（図書館）
５　協議事項
（１）小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針の策定について　（教育総務課）
６　報告事項
（１）市議会３月定例会・予算特別委員会の概要について【資料配布のみ】
（教育部・文化部）
７　その他
　令和２年度下半期寄付採納状況について【資料配布のみ】　（教育総務課）
　令和２年度下半期教育委員会職員の公務災害の状況について【資料配布のみ】

（教育総務課）

８　議事等の概要

（１）教育長開会宣言

**〇柳下教育長**　　本日の出席者は５人で定足数に達しております。

（２）３月臨時会及び定例会会議録の承認

（３）会議録署名委員の決定…４番　益田委員、５番　井上委員に決定

---

（４）日程第１　議案第15号　小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて

（生涯学習課）

**〇生涯学習課長**　　それでは、議案第15号「小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて」を私から御説明申し上げます。

議案書をおめくりいただき、資料を御覧ください。

小田原市郷土文化館協議会委員につきましては、小田原市郷土文化館協議会規則第３条第１項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者の中から選出することとなっております。

現在、郷土文化館協議会委員は、令和元年９月１日から令和３年８月31日までの２年の任期で継続中でございますが、学校関係者として委嘱しておりました、片浦小学校の星崎文克氏が、令和３年３月31日をもって委員を退かれることとなりました。

その後任として、小田原市校長会から町田小学校長の西村彰博氏を御推薦いただきましたが、郷土文化館協議会委員として適任と思われますので、委嘱いたしたく提案するものです。

以上で、説明を終わらせていただきます。

（質疑・意見等なし）

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

（５）日程第２　議案第16号　小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて

（生涯学習課）

**〇生涯学習課長**　　それでは、議案第16号「小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて」を私から御説明申し上げます。

議案書をおめくりいただき、資料を御覧ください。

小田原市社会教育委員につきましては、小田原市社会教育委員条例第２条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選出することとなっております。

現在、小田原市社会教育委員は、令和２年８月１日から令和４年７月31日までの２年の任期で、継続中でございますが、このたび、学校教育関係者として委嘱しておりました城南中学校校長の永井正氏、社会教育関係者として委嘱しておりました小田原市ＰＴＡ連絡協議会

幹事の西本真弓氏、家庭教育の向上に資する活動を行う者として委嘱しておりました神奈川県小田原児童相談所所長の髙須正幸氏が、令和３年３月31日をもって委員を退かれることとなりました。

その後任として、今回、小田原・足柄下地区中学校校長会から白山中学校校長の村上晃一氏、小田原市ＰＴＡ連絡協議会から幹事の箕輪真理氏、神奈川県小田原児童相談所から所長の山岸秀俊氏を御推薦いただきましたが、小田原市社会教育委員として適任と思われますので、委嘱いたしたく提案するものです。

以上で、提案説明を終わらせていただきます。

（質疑）

**○吉 田 委 員**　　後任委員の候補についてということで、今回、これで決めていくのかなと思うのですが、郷土文化館協議会委員と社会教育委員の男女比についてどのように考えていられるのかお聞きしたいです。

**○生涯学習課長**　　今の御時世と言いますか、このような時代ですので男女比については、半数というのがベストではないかと考えております。

今回については、それぞれの団体からの推薦ということですので、こちらからなかなか選べないというところでございますが、できることでしたらそういうことが一番望ましいのかなと考えております。

**○吉 田 委 員**　　拝見しますと、郷土文化館協議会委員が９名中、お名前からすると２名、社会教育委員がお名前で判断するしかないのですが、12名のうち３名ということで、かなり女性の比率が低いです。

おだわら男女共同参画プランの策定に関わらせていただいていて、市である程度声がかけられるような委員については、両方とも任期の途中での変更ですよね。任期満了の時には、やはり出している団体に、女性の方で適切な方がいた場合には、お声がけいただけると少し女性の参画も進むのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

**○生涯学習課長**　　各団体にそのようなことで依頼を申し上げる機会があれば、言っていきたいと思います。

**○柳下教育長**　　女性の参画ということで、御配慮いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（その他　質疑・意見等なし）

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

（６）日程第３　議案第17号　小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて

（図書館）

**○図 書 館 長**　それでは、議案第17号の「小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて」につきましては、私から説明を申し上げます。

議案書をおめくりいただき、候補者名簿（案）を御覧ください。

図書館協議会は、図書館法の規定に基づき設置されており、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とされております。

また、同法の規定により図書館協議会委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するとされております。

今期の図書館協議会では、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、石井夕紀子氏を任命しておりましたが、小田原市ＰＴＡ連絡協議会の役員交代に伴いまして、委員を退かれる旨の申し出がありましたので、一部任命替えを提案させていただいたものでございます。

このたびの候補者である、飯村さやか氏は、石井委員と同様に小田原市ＰＴＡ連絡協議会から御推薦いただいたもので、適任と考えるものでございます。

なお、図書館協議会委員の任期につきましては、小田原市図書館条例の規定により、２年と定められております。飯村氏の任期は前任者の残任期間である令和４年９月30日までとなります。

説明は以上となります。

（質疑・意見等なし）

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

**○柳下教育長**　以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

（関係者以外退席）

（７）協議事項（１）小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針の策定について

（教育総務課）

**○教育総務課長**　それでは、御説明いたします。

資料１の指針（案）を御覧いただく前に、前回の定例会の後に、委員の皆様からいただいた御意見をまとめておりますので、別紙資料「小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針策定にかかる教育委員意見」を御覧ください。

１ページから２ページが、皆様からいただいた御意見です。

その中で、御質問をいただいた事項については、３ページ以降に、回答を記しましたので、その主なものを説明させていただきます。

初めに、（２）と（３）を御覧ください。

吉田委員から「収支のシミュレーションの試算」について、また森本委員から「園児数減少による運営経費の変化」、井上委員からも「園児一人当たりの市の財政負担」について御質問がありました。

収支のシミュレーションに関しては、（２）に記載いたしましたとおり、保育料無償化に係る国の交付税措置について、厳密に算出できないため、収支というかたちではお示しが難しいと考えます。運営経費について、（３）で平成 27 年度から令和元年度までの推移をお示ししております。

（４）については、森本委員の御質問にあった「市立幼稚園の所在地域ごとの０から５歳児の人口分布」です。地域の区分については、最も近い小学校区として整理させていただきました。

５ページの（８）は、益田委員の御質問で、「公立幼稚園が統廃合された場合の、教員の就労の見通し」でございますが、本市では、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する者を採用しておりますので、公立幼稚園と保育園で一体的な人員配置を行っていく予定でございます。

（９）は、井上委員の御質問で、幼保公私別の４歳児、５歳児の通園人数を表にしたものでございます。

最後に、６ページを御覧ください。(11) は、井上委員の御質問で、「10 人以下のクラスで集団教育をする上で支障となる活動」について、幼稚園教諭の意見を聞きたいというものです。10 人以下の場合に限らず、少人数の場合の課題というかたちで、市内公立６園の教諭から寄せられた意見をまとめております。いくつかキーワードに下線を引いておりますが、遊びの選択肢が少ない、遊びが限られ、豊かな経験になりにくい、発信力が弱くなる、主体的に行動する姿勢が身に付きにくい、集団生活の中で大切な「待つ」経験が少ない、友達関係が固定化しやすいなどの意見がありました。こちらの添付資料につきましては、以上とさせていただきまして、資料１の指針（案）を御覧いただきたいと思います。

１　指針の目的といたしまして、平成 28 年と平成 31 年に「基本方針」や「今後のあり方」を策定し、市立幼稚園は、統合や廃止といった措置が必要である、との方向性を示してきた経緯を記すほか、幼稚園では「ともに学び育つ」ことが何より大切ですが、園児数の減少により、適切な幼児教育を提供することが難しい状況となるため、園児数減少への対応指針を策定するものでございます。

２　園児数の最低基準でございますが、文部科学省の研究や市の「基本方針」に示されている規模を適正規模と捉えた上で、集団の中で園児の発達段階に応じた様々な経験が得られる最低限の園児数を「１学年の園児数 15 人、１園の総園児数 30 人」と定めたものでございます。

裏面を御覧ください。

３　最低基準を下回った場合の対応でございますが、（１）にありますとおり、最低基準を下回った場合は、公立施設が果たす役割を踏まえながら、統合・廃止を段階的に進めていくことを前提に、複式学級の実施、入園児の募集の停止、休園又は閉園といった対応を検討する、といたしました。

次に、（２）の対応を検討するに当たり考慮する事項としては、保護者、地域住民等との話し合いの状況、当該地域における幼児期の教育・保育の提供体制の確保の状況、当該幼稚園の代替施設の整備計画の状況、その他当該幼稚園のあり方に影響する事項とし、これの事項を十分に考慮した上で、その対応策を総合的に判断することといたしました。

（３）その他の対応でございますが、最低基準を下回った幼稚園においては、対応の検討中においても、近隣園と合同事業等を積極的に取り入れ、子供の健やかな育ちに必要な集団規模の確保に努めるものする、といたしました。

次に、４　指針の施行といたしまして、来年度の入園児の募集時期等を踏まえ、令和３年 10 月１日から施行することといたしました。

最後に、今回の指針（案）で、最低基準を「１学年の園児数 15 人、１園の総園児数 30 人」とした理由について、補足して御説明いたします。

１学年当たりの最低人数について、法令の基準はなく、他市のいくつかの事例を見ても幅がございます。

前回の会議資料では、「１学年の園児の最低人数は 10 人」という仮の設定をしておりましたが、本日お示しした指針（案）では、先ほど御覧いただいたとおり、最低基準を下回った場合に、「対応を検討する」という作りにしており、複数年をかけて統合・廃止を進めることを想定しています。したがって、検討期間中の園児数の減少も考慮すると、１学年で 10 人を下回ってから検討を始めるのでは遅いと判断し、15 人としたものでございます。

資料の説明は以上でございます。この後、委員の皆様からいろいろな御意見をいただきたいと存じますが、本日の会議の後にお気づきになることもあろうかと思いますので、前回と同様、御意見をいただくペーパーを用意しました。５月７日までに御意見をいただきたいと存じます。

なお、今後のスケジュールでございますが、本日の御意見及び後日いただく御意見を踏まえて、次回、５月定例会において、指針（案）の内容を固めさせていただき、その後、市議会厚生文教常任委員会への報告、パブリックコメントを経て、８月定例会で最終決定したいと考えております。

説明は以上です。

（質疑）

**○吉 田 委 員**　　いくつかあるのですが、地域の住民のアンケートを実施したほうが良いのではないかということに関して、パブリックコメントをするということでしたけれども、政策を作る前のアンケート実施と、ほとんど出来上がったところでのパブリックコメントでは全く意味が違うというふうに考えます。

パブリックコメントを見ていますと、大きく変えることはなく、微調整ということは市民も分かっていて、決まってしまったことにちょっと意見を聞かれているのだなという形になりますということと、ここで地域の幼稚園がなくなるまたは認定こども園になるということ

に関して、意見を出している住民というのが、本当に一部の人なのではないのかなというのも気になっています。

住民というよりも、市の財政とか、市全体の幼児教育の計画のことですから、市民全体に聞くほうが良いというように思っています。その時には、財政のことも加えながら、意見を聞いていくとか、それから市民に意見を聞く時に、アンケートをするかどうかは分かりませんが、適切な人数について、国ではクラスの園児数が 20 人、３歳児でも 20 人前後必要、４・５歳児は21 人以上と書いてあり、小田原市でも20 人から30 人程度と書いてあるのに、１学年の園児数の最低基準を 15 人としている正当性はどこにあるのかというのは、誰が読んでも不思議に思う成り立ちだと思うのですが、その辺もいかがでしょうか。

**○教育総務課長**　アンケートで、パブリックコメントがそれに代わるものではないということは、おっしゃるとおりだと思います。アンケートを取るのは現実的には現在考えているスケジュールの中では難しいと思っておりますが、確かにおっしゃるとおり、反対も一部の意見ではないかということに関しては、市でも過去に公共施設の再編計画を作る時に自治会の方に対するアンケートをしたりしております。他の自治体でも利用者アンケートですと、利用していない施設に対してほとんどの方が無関心な数字になってしまうので、その傾向はどこでとっても一緒になります。公共施設では、一般的に図書館の利用率が一番高くて、必要性が高いということになります。小田原市が過去にやったアンケートでは、小田原城址公園が一番高かったというのもございます。住民アンケートでは、このように利用率から施設の必要性を住民に聞いたり、吉田委員に常々御指摘いただいているように、財政的な負担感も含めて市民に聞くことで、いろいろな意見があると思うのですが、なかなか利用率や費用の問題だけでは測れない部分もある中で、アンケートを取った後の処理が少し難しい面もありますので、全市的なアンケートというところは難しいのかなと思っているところでございます。そのようなことで御理解いただければなと思います。

もう一点、１学年の園児数の最低基準を 15 人とした設定でございますが、前回の案の 10 人というのを仮に書かせていただいて、その時に少し甘めの数字であるということで御指摘いただいて、今回そこはこちらとしては強めに設定したつもりですが、15 人でも既に適正規模ではないところはございます。適正規模を割り込んだらすぐに統廃合に向けて進めていくというのは、少し強すぎると思っておりまして、今、仮の１学年 15 人、１園 30 人と置きましたが、理想であるのは適正規模のクラスが２学年であれば、20 人、20 人で 40 人になりますが、いろいろな考え方があるとは思っておりますが、前回よりも少しこちらとしてはハードルを上げた中でいったん 15 人というところで置かせていただきました。いろいろと御意見をいただければそれも踏まえて検討させていただければと思います。

**○吉 田 委 員**　前回配布された令和３年度の見込み園児数で各園を見ますと、20 人以上を満たしている園は３園で、15 人以上を満たしていない園は３園。15 人にしても、20 人にしても、同じではないかなと現状では。20 人以上いる園は 20 人にしても良いですよね。15 人という数字出しても、11 人とか３人とかしかいないところは、どちらにせよ引っかかってしまうということで、20 人という数字を出しても現状に対しては何ら問題がないように思いました。いかがでしょうか。

**〇教育総務課長**　　御指摘がありましたとおり、６園中３園がすでにこの基準でいったとしても、下回ります。それはこちらも今後これを動かしていく中で、今具体的に申し上げますと、下中幼稚園・前羽幼稚園は、具体的に認定こども園整備に向けた少しスケジュール感を持っておりますが、新たに報徳幼稚園も対象になってきます。こうした扱いについては、今後も間を置かずにすぐに検討に入っていかなければならないというのは覚悟の上で、こういった基準を示しておりますが、その他のものをどの段階で減ってくるかというのは非常に難しいところでして、一遍に全てというふうにいかない中で、20 人がどうかというのはこの先見えないので、何とも言えないところで、今回は 15 人というところで、今後の進め方もふまえた上でそこの数字を置き方でどうでしょうかというところでございます。

**〇吉 田 委 員**　　今 20 人を超えている園も何年かすると 20 人を切る可能性もあるということも見越して、数字を 20 人に持っていったら、一つもなくなったら困るなという感じですか。どうかなと思います。

もう一点、定員がありますよね、在園児がすごく少ないのだけれども、定員だけ 210 人とか、酒匂幼稚園などは１学級しか作れていないのだけれども３学級のところの定員になっている。この定員は変えない方針でしょうか。

**〇教育総務課長**　　定員につきましては、小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則で決まっておりまして、基本的にはそこまでも受け入れることができる状況にございますので、ここはあえて積極的に少なくしていくということは、今の時点では考えてございません。

**〇吉 田 委 員**　　現実に合わない設定にしていると、定員充足率というのが何の意味も持たなくなってしまうのではないかなと思います。

**〇教育総務課長**　　おっしゃる定員充足率の割合が結果的に悪くなるというのはその通りだと思います。ただ、あくまで定員として仮に園児数が増えるような要素があった時に受け入れられる状況というのは、やはり設置者側として置いておきたいということで、園児数が減ったから定員を減らすという流れは取りずらいかなと思います。

**〇益 田 委 員**　　意見として、対応指針がでるということによって、園児数が多い保育園に通っている保護者の方々も、だんだんと公立幼稚園に向かなくなってくるのはないかなと推測しますので、これからどんどん加速していくのではないかと思います。

もう一つ、質問ですけれども４ページの（５）に本指針の策定にあたり、令和３年４月私立幼稚園協会との意見交換を行いと書いてありますが、もう終わったのでしょうか。終わっているようでしたらどういう意見交換になったのかをお聞かせください。

**〇教育総務課副課長**　　参考資料の４ページ目に、私立幼稚園協会との意見交換ということで、市役所で数か月に一度会議を行っていますので、日頃から必要に応じて幼稚園協会の方と担当レベルでのことが多いですが、意見交換をさせていただいております。その中で、４月 20 日に協会の会議に参加させていただき、これまでの指針の策定の経緯を説明させていただきました。今後も私立幼稚園協会の会議がございますので、必要に応じて指針の策定状況の報告をさせていただきたいですし、意見を伺っていきたいと考えております。

**〇益 田 委 員**　　今回の４月 20 日時点では、私立幼稚園協会からは特に意見はなかったということでよろしいでしょうか。

**〇教育総務課副課長**　私立幼稚園協会からは、過去の幼稚園教育の成り立ちというのが当然ございます。公立施設が量的、区域的に補完する役割があり、園児数が減少しているということがあるのなら、公立幼稚園のほうが規模を縮小していくのだ、と改めて意見をいただいたところでございます。

**〇森 本 委 員**　私が御質問させていただいた、０歳から５歳の人口と市立幼稚園所在地の各地域の人口分布で、全市での人数が書いてあります。毎年この中で私立幼稚園のほうに行かれる方と、公立の幼稚園に行かれる方はだいたいどれくらいの割合になるのでしょうか。

**〇教育総務課副課長**　私立幼稚園に通われている人数と市立の幼稚園に通われている人数ですが、２カ年で 200 人程度ということですので、単年度に置き換えますと、100 人程度が公立に通われているという状況がございます。参考資料の５ページを御覧いただきたいと思います。（９）市の幼保公私別４歳児５歳児の通園人数表とありますので、こちらで説明したいと思います。４歳のところで、総数 1310 人のところ、保育所は 672 人という数字がございます。そして、同様に、中段のところに幼稚園の人数として、491 人でございます。

**〇森 本 委 員**　２歳、１歳、ゼロ歳とだんだん人口が少子化で減っていく傾向があります。今後も公立の幼稚園の入園者数が減少していく見通しになるということでよろしでしょうか。

**〇教育総務課副課長**　おっしゃるとおりで、公立幼稚園の園児数は、今後減少すると思われます。

**〇森 本 委 員**　休園・閉園になった場合に、通園している園児は次年度いく受け皿はどのようになるのでしょうか。

**〇教育総務課長**　今回の対応指針の中でも、２ページの３（２）対応を検討するに当たり考慮する事項にあるとおり、保護者、地域住民等との話し合いの状況の段階で、園児さんが仮に通っている段階で閉園となった場合は受け皿というのは保護者と相談しながら、そういったところを確保されることをこちらとしても対応をしていくべきであろうと思っております。どのタイミングでということもありますが、保護者の方の御意見は尊重した上で検討してまいります。

**〇吉 田 委 員**　１学年の最低基準園児数を 15 人とした場合、これ以上多く設定できない最低の 15 人だとしたら、今は 15 人とするけれども、状況によって１学年の最低基準の園児数を 20 人にするようなことを対応指針の中に入れられないかなと思うのですが、本当に前段に 20 人が適切と書いてあるのに、15 人にするというのはエビデンスに全く逆行した数字ですよね。現状として 15 人にするけれども、20 人が適切なのでそちらに向けて園児獲得に努力するとか、そういうふうに方向づけていただけると安心するのですけれどもいかがでしょうか。

**〇教育総務課長**　ごもっともな御意見で、本来指針も一つ決めたものでずっといくということではなくて、時節に応じた見直しは必要になると思います。御指摘に思うことは、こういった基準のたぐいで状況に応じた今後見直しをするということは明記した方が良い場合もありますので、今後検討させていただければと思います。

（その他　質疑・意見等なし）

**〇柳下教育長**　　次に、報告事項（１）市議会３月定例会・予算特別委員会の概要について、その他の「令和２年度下半期寄付採納状況について」及び「令和２年度下半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について」は、資料配布とさせていただきますので、御了承ください。

---

９　教育長閉会宣言

令和３年５月25日

教　育　長

署名委員（益田委員）

署名委員（井上委員）